

豊浦町議会だより

つながり

あなたとむすぶ ～お茶の間でわかる議会の動き～

132号

平成26年
5月12日発行



一般質問

山田・世戸・勝木・渡辺4議員 2

定例会 3月会議

町長給与削減 8
平成26年度各会計予算を全会一致 8
小川副町長、佐々木・山下教育委員を同意 ... 8
議案審議 9

主
な
内
容

委員会報告（予算審査特別委員会） 10
全員協議会 11

豊浦小学校20名
の入学式

一般質問

公約実現に向けて



山田 秀人 議員

問 憲法を暮らしの中に
活かした町政の展開を…

答 「町民の皆様の生活が第一」
の基本理念の下…

質 問
1. 公約実現に向けて
の基本的スタンスは？

本年1月26日、町政施行以来、初めての民間出身の町長が誕生した。

弱者の視点と民間らしい柔軟な発想を訴え、町民の声が町政に反映された町政の実現や町民の声が何より大切との信条で、町民は村井新町長に町政を託した。

① 政府に法律違反といわれながらも、憲法違反にはならないと主張した岩手県沢内村が1960年日本で初めて老人医療無料制度を発足した。

憲法を暮らしの中に（地方政治）に活かした町政を展開すべきと考えるが…

地方自治制度の本質的内容は、憲法で厚く保障されており、憲法の精神を活かし豊浦町の実情に沿った実りある政策の展開が必要であるとの認識をもって

おり、憲法の精神を尊重し政策展開を図る。

② 町民の要望、意見を町政に反映するため、どのように行動するのか？
その具体策は？

③ 町の憲法である「住民基本条例」の策定へ向け準備を進めてはどうか？

町長答弁 A

① 町民の声をくみ上げる仕組みとして「ふれあいトークIN町長室」を設け、町長室で意見や要望を気さくに話していただく時間を作る。

② 地域に出向いて直接意見を聴く、仮称「町長と語る会」を開催し、もっと多くの住民から意見や要望を聴くためにも、自治会や産業団体、サークルなどが参加しやすい日程で住民の忌憚（きたん）のない意見や要望をお聴きし、行政に反映する。

③ 分権型社会の進展に伴い、

行政、議会、町民が一緒になって、町のルールの再構築の作業に取り掛かることが最も大切であることから住民意識の向上を図る必要がある。

地方自治体とは、何かを考え、自治体の構成員である行政、議会、町民の3者が協働してまちづくりを行うのが原則であることから、憲法の基本理念に合った豊浦の実情に合った基本条例を策定する。



質問

2. 消費税増税による影響は？

世論調査では、国民の半数以上は反対の立場であり、賃上げ、景気対策を求めている。政府の消費税増税の影響を緩和する対策は全く不十分であり、消費税増税への弱者対策は？

旭川市では、平成26年度上下水道使用料などの消費税転嫁などを一部見送ると発表しており本町も独自の軽減策を創設し、上下水道については、4月から物の値上げを強いられる町民の懐に配慮する政策を掲げるべきではないか？

町長答弁

A

基本的な考え方として、町民の暮らしを守るためには何らかの形で対応していきたい。福祉灯油や商品券等の配布も検討する。

質問

3. 自立計画の見直し

小泉政権時の三位一体改革の下に市町村合併が吹き荒れた折、地方交付税が削減され、その対応策として「自立計画」が策定され、各施策が廃止、事業額縮小の嵐にさらされその結果は町民負担増に追い込まれ、住民の福祉や暮らしは苦しい生活を強いられた。

自立計画を策定した政治背景というのは、小泉構造改革時代の語り尽くされた計画ではなく、現状に合った行政の執行が急務である。計画を見直して、住民が本格的に参加する計画を策定してはどうか！

町長答弁

A

現計画についての検証を実施し、平成27年度中に見直しを行い平成28年度から

第2次の自立計画がスタートする。

行政改革推進町民会議委員については、平成26年度に公募を予定し産業界、文化団体、体育関係、福祉関係、自治団体関係からの公募委員を募る。

まちづくりに対しても、町民に強い意識を持っていただくように、我々も一緒になって努力する。

町民の方々が福祉、幸せを少しでも感じ取れ、将来的に豊浦町が住みやすくなることを目指し、新しいまちづくりを進める。



質問

4. 子ども・子育て支援新制度

この制度は、2015年4月から本格的に実施されるが、致命的な欠点があるといわれている。子どもへの被害が少しでも和らぐ方が必要となっている。新制度の本格実施までに何が求められているか？

町長答弁

A

平成25年11月7日、保護者、保育園、学校関係者、保健師や公募委員など、多種多様なメンバー9名で構成される「豊浦町子ども・子育て支援会議」を立ち上げ、民生課、生涯学習課が連携して準備を進めている。アンケート調査を実施し、81.5%に当たる189世帯から回答を得た結果を踏まえ、豊浦町子ども・子育て

て支援会議で議論を重ね、平成27年度から31年度までの「子ども・子育て新支援事業計画」を平成26年度中に策定する。

町独自の保育料軽減措置を続けるなど、子育て世帯の負担増とならないようしっかりと子育て支援を行う。

時間の問題、延長して欲しい、土曜日・日曜日の保育を何とかして欲しい等、いろいろなおニーズを取り入れ、良い方向にする。



町長の政治姿勢



世戸 宏造 議員

問 町長の政治姿勢は？

答 共産党と政策協定は結んでいない。

質問
1. 町長の政治姿勢について！

町長選挙において日本共産党と政治姿勢について合意したとされているが伺います。

町長後援会が発行した町長選挙マニフェスト・ビラ第1号の内容と日本共産党の後援会ニュースとはズレがある。

この後援会ニュースには、「町政の基本的な在り方」、「政治大綱」について合意したとある。

日本共産党及び共産党豊浦後援会と政治協定を結んでいるかどうか？

合意したのは、文書か口頭か？

内容について、差異が生じており、いずれ機会を捉えて再度質問する。

町長答弁

いずれも結んではいないし、政治大綱については、一部合意はしたが文書では取り交わしていない。

質問
1. 町政執行に対する町長の基本的考え！

町政執行にあたって、公平公正な立場で事務事業を行って行くと思うが、次のことについて伺う。

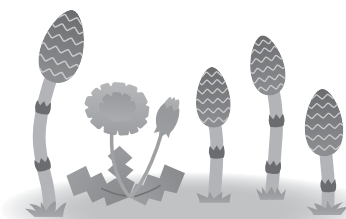
- ①町長は、(株)村井の代表取締役役に就任しているが、今後町長と2足の草鞋わらじを履くことになるが、この考えは…
- ②町長と社長の両方を勤めるという場合は、町長の仕事わざが疎かになると思うが如何？
- ③たとえ、社長の役職を辞めたとしても入札に参加したり、他の業者が請け負っ

町長答弁

た町発注の事業に物品を納入することは、公平公正であるべき町長としての倫理観、基本的姿勢から言っても絶対にあってはならないと考えるが？

社長は既に辞任しておりますし、町関連の入札に関しては辞退することを考えている。

また、民間同士の商取引は、問題ないと思っっているし、従来どおりの商取引で行う。



職員の人材確保を



勝木 嘉則 議員

問 職員の採用は？

答 町全体の職員の処遇改善を含めて検討する。

質問

1. 職員の採用

試験等が必要と思うが、既に従事している準職員・臨時職員や町民からの正職員採用を考えても良いかと思うが？

また、やまびこ等の職員募集に対しては、職种的にも大変さがある中、募集内容が臨時的であり、採用された職員の雇用に対しての満足度を踏まえれば、町民の皆様により良いサービスができるのか、人材確保に何か対策があるか町長の考えを聞きたい。

町長答弁

A

確かに、努力されている臨時職員等の方を正職員にというお考えも十分に理解できるが、臨時職員等の採用は、あくまでも臨時職員

としての採用であることを了解・納得したうえで採用している。

過去の応募状況を踏まえて、年齢要件の引き上げについても視野に入れ設定したい。

やまびこ職員の募集は、職員配置基準に沿って不足職員の募集をしているが、人材確保に苦慮している。

今後は、町全体の職員の処遇改善を含めた中で検討する。

質問

2. 防犯カメラの設置

世の中が複雑になるにつれ、色々な犯罪が起きている。都会ではその防犯や事件の早期解決にカメラの設置が大いに役立っている。

本町においても、近年変質者の出没などがあり、特

に小さな子どもさんを持つ親は心配であり、プライバシーのこともあるが、町長は町民の安心・安全を謳っていることから、何か考えがあるか伺う。

犯罪等の抑止については、効果があるかと存じますが、現在も下校時の際には、教職員が学校側に立つなどしており、また、ボランティアの見守り隊の方々が街頭に立ち、防犯または交通安全に留意している。

町長答弁

A

プライバシー保護の観点もあり、関係機関の意見をいただき必要性を判断する。

子育て支援



渡辺 訓雄 議員

問 認定こども園の運営は？

答 適正な運営に努めます。

質問
1. 認定こども園の運営は？

高額な建設費等の投資（血税）と様々な課題等を議論し、公設民営を謳い協議を進めて来たが町と法人とで多少の食い違いはあったとしても、昨今では運営全般での温度差が感じられることから今後の実施に向け、相互の事前協議の状況と法人の取り組み姿勢に向けて、下記についての見解と判断をお聞きする。

①公設民営に対して、現在不平不満等があれば、直営か公募（指定管理者制度）により実施すべきでないか？

②土地代や建設費等、全体の支出総額は？

③法人への運営費等の補助金年間総支出額は？

④無償貸付でなく、安価な使用料で賃貸すべきでないか？

町長答弁

①施設の細かい内容等については、町と青空福祉会で何度も協議を重ねて来た結果の中で納得したものと考えている。

②本工事は、建築設備、電気、解体、外構工事、基本設計及び実施設計の合計で、440,092千円、内装木質化工事、厨房及び備品、カーテン等の合計で46,908千円、土地購入代が15,000千円の総合計が約502,000千円となる。

③平成26年度予算は、長時間保育分で52,850千円、短時間保育分で8,439千円、子育て支援委託料6,267千円、学童保育委託料4,091千円（その他幼稚園料別で青空福祉会へ合計71,647千円が国や道からの運営費）

④児童福祉法第56条の7において「市町村は公有財産の貸付や、その他必要な措

質問
2. 学童保育の実態は？

未来の宝である児童に補助制度を活用し、民間委託へ投資し放課後児童対策事業を実施しているが、実態と今後の改善も含め次の事項を伺う。

①運営実態を常日頃検証したことがあるか？（丸投げか？）

②今まで児童指導員が適正に配置されたか？

③教育委員会として放課後児童育成対策に配慮されたか？（他市町村の実態は？）

町長答弁



①実態についての検証は実施していないが、補助金等に係る書類の依頼も含め、担当職員が出向し適切に指導している。

②平成25年度12月の時点では、適正に配置され特に問題は無い。

児童福祉施設最低基準に定める規定を運用し、指導員を配置している。

③外国語活動が小学校で導入され、ALTを平成17年〜20年まで派遣したが、事情で予定を組めなく児童対策に配慮できなくなりスポーツ指導者による指導を実施しているが、今後は町民課

で対応するか、連携をとりながら長期休業期間等のスポーツ指導を継続するよう努める。

質問

3. 各所公園整備一括委託改善



様々な事情で長年にわたる管理委託特定法人に一括して随時契約で発注して来ましたが、現状様々な課題も見られ、早急に改善が必要であると思いい、次の事項についての判断と見解を聞きたい！

- ①直接、観光振興に関わらない施設の分離委託の改善。
- ②早急に公平な公募の実施の取り組み。
- ③創意工夫の取り組みは。

町長答弁



10カ所の公園を観光ネットワークと随時契約で各施設の管理業務を委託しているが、一括契約について議論された経緯から平成25年度は、展望公園の一部の草刈り業務を高齢者事業団へ再委託を行ったが、観光ネッ

トワークには、本来業務である観光振興義務の事業展開を重点に進め、分離委託する考えで他団体とも協議し、会計処理等も含め再協議し改善する。



質問

4. 町自立計画書の見直し(平成18〜27年度)

合併を断念し、自主自立に向けた答申内容に基づき、あるいは時に合った行財政改革を執行しながら「まちづくり」等を前理事者と議会とが協議を重ね、積極的に推進して来たが、さらなる「まちづくり」等の前進とマニフェストの達成に向け、検証と分析そして創意工夫した見直しの取り組みについて、就任してまもないが次についての見解をお聞かせください！

- ①計画書の認識と見解。
- ②公約等に向けての取り組みと課題等。
- ③新たな行政機構の取り組み。

町長答弁



①自立計画には経済的あるいは活動的負担や公共サービスの低下も盛り込まれているが、要望が多様化している状況や近年の財政状況

等を考えると、計画策定時の状況とは乖離かいりされている部分もあり、次期計画策定に向け現計画の検証と見直しを実施する。

②と③の答弁として…

関連があり、合わせて回答する。

未来のため6項目の公約を掲げ、実現するため現在検討を進めているが、すぐ出来ることは4月会議で提案するが、時間の要するものは、関係機関と調整し、十分に時間をかけ、取り組む。

質問

5. まちづくり政策(公約)



口八丁メニュー(公約)について手八丁のほどは、これから拝見するが…

早急に、どうプロセスし、反映していくか、就任後ま

- ① 6次産業化の前進と課題。
- ② 温泉しおさいのリニューアル計画の中止と課題。
- ③ 閉園する幼稚園を図書館開設の前進と課題。
- ④ その他、公約。

町長答弁



- ① 現在、農業者及び漁業者等の6次産業化への関心度や理解度などが不十分であるが、関係団体等と連携し理解を深める。合わせて農林水産省の補助事業も活用し、スピードアップを念頭に取り組む。
- ② 検討委員会からの答申等が整い次第、議会と協議するが、先に温泉源の確保等を優先し、無駄な投資を抑制しながら基本計画を考える。
- ③ 昨年10月に子育て支援会議が設置され、平成31年ま



での子育て支援事業計画を策定すべく、昨年12月には6年生以下の子供がいる世帯にアンケート調査をしており、様々なご意見があったことから、公約実現に向け図書機能を含めた活用を検討する。

④ 町長等報酬の削減、これをまず先に4月には実行し、子育て世代の方々及び高齢者対策支援分に一部を充てていく。また、防火対策についても早めに進める。

定例会

3月会議
3月7日～25日

新町長の所信表明と副町長の予算編成の概要説明が行われ平成25年度一般会計補正予算等が審議され、平成26年度予算(骨格予算)を含む13議案が「予算審査特別委員会」に委任されました。

2日目からは4名の議員の一般質問が行われ、引き続き新年度予算に係る予算審査特別委員会が設置され5日間にわたる慎重審議の結果、いずれも原案どおりに可決されました。

一般会計	38億8千300万円	(前年比 ▲15.0%)
特別会計	31億1千702万4千円	(前年比 4.0%)
総額	70億2万4千円	(前年比 ▲7.5%)

町長の給与を削減
平成26年度各会計予算70億2万4千円を可決

副町長の選任と 教育委員の同意

副町長

小川 英紀 氏

(民生課長)の選任同意が審議され、投票の結果、全会一致で可決。

教育委員

佐々木 浩治 氏

(登別市登別東町4丁目19番地2)の任命に投票による採決の結果、賛成5名、反対2名で可決。

教育委員

山下 圭一 氏

(虻田郡豊浦町字礼文華73番地5)の任命に起立採決の結果、全会一致で可決。

平成25年度一般会計補正予算

歳入・歳出で3千6百687千円を追加し、総額を47億5千3百206千円に…

(主な予算補正)

- ・ 国民健康保険事業繰出金として：3千7百565千円の増
- ・ 公営住宅の修繕費として：5百327千円の増
- ・ 除雪重機借上料として：5百82千円の増

・ 認定こども園管理備品購入費で：6百924千円の減
(全員賛成可決)

平成25年度特別会計補正予算

『公共下水道事業』

歳入・歳出で3百853千円を減額し、総額を2億8千4百132千円に…

『国民健康保険事業』

歳入・歳出で7百931千円を追加し、総額を8億5千3百145千円に…

『介護保険事業』

歳入・歳出で994千円を追加し、総額を5億3千6百107千円に…

『総合保健福祉施設事業』

歳入・歳出で507千円を追加し、総額を2億5千4百77千円に…
(全員賛成可決)

他に、「町営バス運行」「定住促進住宅管理」「社会教育委員に関する」「青少年問題協議会」条例の一部改正が4議案、「とようら幼稚園設置条例」の廃止について…などが、いずれも原案どおりに可決されました。

町長等の給与に関する条例等の一部改正

特別職報酬審議会の答申を踏まえて、町長、副町長、及び教育長の給料を次のとおり引き下げました。

- ・ 町長 【82万5千円を65万円に減額】
- ・ 副町長 【66万5千円を55万円に減額】
- ・ 教育長 【60万9千円を50万円に減額】

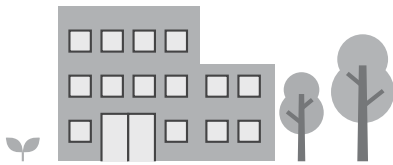
工事請負契約の変更

本町線橋梁整備工事の契約金額の(78,750千円)が(86,875,200円)に変更となりました。(請負業者↓豊浦・小坂経常建設 共同企業体)

1月(第2回)会議

平成26年1月31日

・ ホタテ貝養殖沖洗い機導入事業として9千920万円が追加可決。



委員会報告

予算審査特別委員会

当委員会に付託された各

されておりました。

議案につきましては、3月17日から20日まで及び3月24日の5日間にわたり開催し、個別質疑等を通じて疑問点を質しながら詳細、かつ慎重に審議を行った結果、各議案をいずれも原案どおりに決しました。

この度の各会計予算は、町長が交代したことにより骨格予算となっておりまして、医療・福祉・介護・教育文化・防災対策など、町民の安全・安心な生活に直結する重要な予算が編成

な財産の使用状況とならないよう十分な管理と日頃の検証に留意すること。

把握するとともに町民福祉の増進に努めること。

以上、4点の附帯意見があったところです。

②社会福祉法人豊浦青空福祉会の「認定こども園」運営委託については、コンプライアンス（法令遵守）に努めること。

また、質疑においては、

係数のみの質問のため、その後の展開が欠落しているものや質問の主旨が不明確なため論点が定まらないものが散見されたことから、建設的な議論が望まれます。

過去の慣例に捉われず職員叡智を引き出し改革すべきところは改革するなど、一層の工夫・努力と真の町民が主人公の町政を執行されることを申し添え委員長報告といたします。

平成26年3月25日

予算審査特別委員会

委員長 山田 秀人

一方、消費税の増税に伴う水道・下水道使用料への増税分の転嫁や地方税法の改正に伴う国民健康保険税課税限度額の引き上げなど、町民へ負担をお願いする内容も含まれていたところでありあります。

このことから、委員会の審査結果として、

①社会福祉法人豊浦青空福祉会の「認定こども園」運

営委託における土地・建物・備品等に係る使用貸借契約の締結については、不適切

③債権管理における町税等について、公債権と私債権の適用法令を熟知し適正な債権管理に早急に取り組むこと。

④国保病院事業会計については、公営企業会計基準の見直しに伴い予算説明に難

解な側面があったが、患者への医師等の接遇や職員の処遇改善に努め健全な運営

を図ること。

また、介護保険や総合保健福祉施設事業特別会計において、現状の収支状況を

町理事者におかれては、附帯意見に留意され、町民の福祉の増進のため、職員一丸となって適時適切な予算の執行に努めていただくとともに、町民負担の軽減と財政運営の安定のため、



全員協議会

平成26年1月31日、
平成26年2月27日

①水道・下水道料金の引き上げ

概要説明

消費税の増税に伴う3%分のみの料金改定をする。

質疑経過

山田議員

： 1月31日のお話では、現行の消費税5%込みの130円に8%の増税分をとのことであったが、今回は、既に5%分は内税として処理されていたことから増税となる3%分のみとは、前回の話しはどういうことであったか？

村井町長

： 私は前回にはおりませんでした。9年前に130円としたもの内税か外税かの区分については明確ではありません。しかしながら、実態として130円の中から5%分を

納付していたことから、130円から5%分を差し引き、123.8円という水道料金に仕切りを入れ、この額に8%の消費税分を加えるということでご理解をいただければと思います。

山田議員

： 増税分を上げるとすれば、常道のやり方ですよ！

： 前回のやり方では、5%に8%をプラスした13%の消費税になる訳です。

このあたりも含めて、本会議で議論すべきである。

村井町長

： 私としても、審議会自体がどのような進め方であったのか出席していないことから困惑しているところであるが、その日に審議して当日に答申が出たというのはいかなるものかと、もう少し、慎重な審議が必要ではないかと考えている。

世戸議員

： 今、外税の話が出た訳だが、最終的には審議会で答申されて議会として了承したもので、議会からの注文もあった中で内税として話しを付けたものである。

それをいまさら言うことはいかがなものか、

議会としても、責任を持って物事に対応しなければならぬと思うが！

②国保病院の使用料・手数料徴収条例の一部改正について

概要説明

消費税8%に対応する文言の整理とこれまで1円未満の端数整理していたものを10円未満の端数を切り捨てる文言に改正するものがあります。加えて、保険外診療分の健康診断に係る手数料等についてもこれまでの1万円から2万円に改正するものであります。

質疑経過

勝木議員

： 予防接種の金額の中で1万円以内としてたものが実態に即して2万円以内とすると、消費税が上がる上がらないでそういうことになるのでしょうか？

消費税ではなく、予防接種のことを考えて2万円以内ということでしょうか？

事務長

： 予防接種の実態等がワクチンの高騰等で頸癌ワクチンなどの高いものもあり、その辺の実態に即して1万円以内から2万円以内に変更するものです。

山田議員

： 保険外診療の健康診断に係る料金等の使用料ということであるが、予防注射等で1万円から2万円にあがるということか？

事務長

： 当該条例の改正については、相前に行われたもので、各種予防接種を受けた場合の料金を被

接種1回につき1万円以内とするもので、今般、消費税が8%となったことで、仕入れの関係やワクチンの高騰、あるいは医療費の改定や初診療、再診療の関係で1万円を超える可能性が出て来たことから2万円以内限度額を改正するものであります。

千葉議員

： 2万円を超えた場合は、誰が負担するのか？

事務長

： 予防接種で2万円を超えることは30年以上なかったと認識しているが、

③国保条例の一部改正

概要説明

国保税の課税限度額を77万円から81万円に改正し、低所得者の保険税の負担軽減を図るために5割軽減と2割軽減の基準額を拡大す

ることに改正するものであります。

質疑経過

渡辺議員：国の意向で決められたことでもありいたし方ないと思うが、現在、保険税の滞納はどのようになっているか？

民生課長：12月30日現在で、2千4百37万4千872円でございます。

現年度分の徴収率は68%で、最終的には96%を目指しています。

渡辺議員：最高限度額の人は何件くらいいるのか？

民生課長：現行では32世帯でございますが、改正することで8世帯が減り、24世帯になるものでございます。

根津議員：国保に加入している方の割合はどのくらいか？

民生課長：平成25年度で申し上げますと、後期高齢者も含め826世帯、1,549人が加入していることから約3割の方々が加入している状況であります。

民生課長：平成25年度で申し上げますと、後期高齢者も含め826世帯、1,549人が加入していることから約3割の方々が加入している状況であります。

全員協議会

平成26年4月16日、平成26年4月25日

①通学費等補助事業 (2回開催)

概要説明

本町に住所を有し、定期券等を利用する通学者または保護者に、定期運賃等の一部を補助することによって子育て支援と定住促進を図ることを目的とするもので、通学に要する1年分の定期運賃の2分の1を補助します。

なお、やむを得ない理由により下宿等から通学している場合も同様とします。

質疑経過

世戸議員

子育て支援と定住促進を謳っているが、室蘭市や札幌市へ進学している者もいると聞かすが、これらの下宿者や寮等へ入居した者との間に差別が出るのではないかと、また、子

育て支援の一環とはいえず、何でも補助することでバラマキとなり、世の中に対しての甘いものの考え方へとつながらないものか？

4月1日に遡って対応したいと考えています。

勝木議員

2分の1の補助とあるが、定期券の金額が異なるのに室蘭市の学校へ行く子も洞爺湖町の学校へ行く子も同じであるのは、平等な負担軽減と言えるのか？

町民課長

現状では、室蘭市や札幌市の学校へ行くためにアパートや下宿等への入居を余儀なくされている方は6名であります。

世戸議員

将来的にも2分の1の補助金を継続するのか？

千葉議員

北部方面の高校生は、バスや自動車もなにかいことからどうしても下宿せざるを得ない状況である。

村井町長

私の選挙公約でもあり一刻も早く実施したいと考えている政策的事業の一つであり、通学者については、前倒しで実施することとし、下宿者等についても検討させていただき、

4月1日に遡って対応したいと考えています。

勝木議員

2分の1の補助とあるが、定期券の金額が異なるのに室蘭市の学校へ行く子も洞爺湖町の学校へ行く子も同じであるのは、平等な負担軽減と言えるのか？

町民課長

現状では、室蘭市や札幌市の学校へ行くためにアパートや下宿等への入居を余儀なくされている方は6名であります。

世戸議員

将来的にも2分の1の補助金を継続するのか？

千葉議員

北部方面の高校生は、バスや自動車もなにかいことからどうしても下宿せざるを得ない状況である。

村井町長

私の選挙公約でもあり一刻も早く実施したいと考えている政策的事業の一つであり、通学者については、前倒しで実施することとし、下宿者等についても検討させていただき、

4月1日に遡って対応したいと考えています。

全員協議会

平成26年3月13日

協議事項

廃屋等解体撤去事業

概要説明

町内の廃屋等を解体・除去に要した費用の2分の1を補助するが、1件あたりの限度額を50万円とするもので、町内に所在する廃屋で、解体業者は町内業者とのかの補助対象要件に合致したものに限りません。(問い合せは↓民生課町民係へ)

4月1日に遡って対応したいと考えています。

勝木議員

2分の1の補助とあるが、定期券の金額が異なるのに室蘭市の学校へ行く子も洞爺湖町の学校へ行く子も同じであるのは、平等な負担軽減と言えるのか？

町民課長

現状では、室蘭市や札幌市の学校へ行くためにアパートや下宿等への入居を余儀なくされている方は6名であります。

世戸議員

将来的にも2分の1の補助金を継続するのか？

千葉議員

北部方面の高校生は、バスや自動車もなにかいことからどうしても下宿せざるを得ない状況である。

村井町長

私の選挙公約でもあり一刻も早く実施したいと考えている政策的事業の一つであり、通学者については、前倒しで実施することとし、下宿者等についても検討させていただき、

4月1日に遡って対応したいと考えています。

勝木議員：一律で負担する方が平等、公平とならないものか？

副町長：たとえば、一律3万円とするならば私立と公立では金額に差が生じることになる。洞爺湖町の学校の場合で、4万円が最低ラインとなるが…

世戸議員：一律定額支給の方法もあれば、進学先の地域を2、3段階に分割する方法もある訳で、子育て支援と定住促進を目的に掲げているが、札幌市へ進学した子らが将来的に豊浦町へ戻る可能性は低いと思うが…

副町長：下宿代等についても補助対象とすべきか、通学費に限定すべきか…

世戸議員：基本的な物の考え方で良いかと思うが…

工藤議員：通学費補助については、保護者の経済的能力を見定めるべきと思うが、家庭の事情等もあり進学する場合も考えられる。

副町長：毎年該当になる前提で事を運んでいるが、事業目的の定住促進の意図合いからも下宿代への負担は除き、通学費のみに限定すべきかと考えますが…

山田議員：先の協議会後に理事者と正副議長の協議が行われ、本日の第1案と第2案とが提案されたものと思われるが、事業の主旨から言っても所得制限や滞納については必要がないものと考えているが…

村井町長：先の正副議長との協議で所得制限の話があり、検討した結果、1案と2案とを提案し議論されるべきと考えております。

渡辺議員：前回後に正副議長とのすり合わせをお願いしたのは事実であるが、対象者の中に滞納者はいないとのことであるが、基本的には滞納なしが原則ではあるが、文言整理で何とか処理できないものか！

世戸議員：今回、二つの案を出された訳だが、議論が出尽くしたのならば本会議で結論を出すべき案件である。

村井町長：皆さんのご意見を伺い、通信教育の場合も通学等に含める方向で、第10条の文言等の整理をするともに子育て支援と定住促進の目的を達成するためにもこれらを活かした「まちづくり」を推進いたしますので、今後ともご理解とご協力をお願いしたいと考えております。

②課設置条例の一部改正
概要説明
当面する行政課題に適切に対応するため、平成26年4月1日付けで機構改革を実施することとし、関連する条例についての文言等を整理するものであります。

質疑経過
渡辺議員：町は既に人事異動等の発令を実施し、現実に各課の異動も行われていると思うが、条例の一部改正が優先事項ではないのか？

総務課長：慣例的な事項、あるいは調整期間等も含まれることから、条例の一部改正については、4月1日に遡り実施しているのが現状であります。

山田議員：企画調整課と総務課とが一緒になった訳であるが、防災対策の充実についての町長の考え方は？

村井町長：防災対策については、総務課と一緒にしたものの企画防災係としてこれまでどおり別室へ残していることや、企画調整課長を総務課長とすることで、これまでの経験等がより活かされるものと確信している次第であります。

③天然温泉
「しおさい」のリニューアル検討の答申
概要説明
このことについては、近々日程調整のうえ全員協議会の開催をお願いしたいと考えていますが、本日は、リアルチェック委員会の答申内容についてご報告させていただきます。

質疑経過
世戸議員：議会との協議は別にしても、スケジュール的に議会との最終的な詰めはいつ頃と考えているか？

振興課長：平成26年度中には、実施設計を提案したくその後、議会との最終的な詰めを考えています。

工藤議員：本当に源泉が不足となるならリニューアルより先の問題ではないのか？

村井町長：源泉の枯渇について心配をしているのは事実であります。

毎年のメンテナンスが必要であると考えており、5月になると国の補助メニューとしての決定があることから、それを待って対処したいと考えています。

山田議員：リニューアルする、しないにしても町民への公表が必要ではないのか？

村井町長：情報公開の観点からも、議会の次には町民に示すべきものと考えて

います。

山田議員：ボイラーの件も危惧されるが、町と指定管理者の間で委託契約を締結しているものと思うが、施設の管理体制等について意見交換等がスムーズに進捗しているか？

振興課長：指定管理者である商工会と町との間で、良く連携されているものと確信しています。

勝木議員：施設で提供されている料理や清掃についても、これまで以上に努力されるよう私からも要請します！

振興課長：本会議での指摘事項でもあることから指定管理者の方へ申し入れるとともに、指示しているところでもあります。

渡辺議員：何でもかでも

指定管理者に委ねるべきではなく、建物自体は町の財産なのだから、町自らが調査すべきことである！

振興課長：ボイラー等のエックス線調査の結果、1年以内に耐用年数が経過すると報告されていたところであります。

渡辺議員：1年前の商工会からの要望書にも、管の腐食が進んでおり早急な点検が必要であると町がしなければならぬことが報告されているではないか！

振興課長：報告等については承知しておりましたが、リニューアル計画との整合性を踏まえて、ここまで保守点検等で延長して来たものであります。

根津議員：委託先の設計屋から答申に対する何らかのアクションがあったもの

か？

当初に数値目標等があれば、相互に判断できるのではないか？

振興課長：平成24年基本構想時にある程度の提案事項があり示されております。

山田議員：平成25年7月28日の諮問事項については、議会へ示したものは？

振興課長：議会には示しておりませんでした。今回の資料については、成果品としてのもので、町としても正式な成果品と捉えております。

山田議員：成果品として受領するにしても町民から見れば極めて不透明なものである！

諮問事項についても、先に議会へ示すのが当然ではないのか？

世戸議員：リニューアル検討委員会の前に議会へ示すのが優先順位である！

村井町長：諮問事項等の内容について、事前に議会へ示さなかったことは遺憾であり、かつ、このことについては、真摯に重く受け止めるものであります。

議会を傍聴してみませんか？

町議会は、まちの予算や身近な問題について話し合う大切な会議です。

- ・次回は6月11日～13日を予定
- ・日程など議会傍聴に関するお問い合わせは、
議会事務局TEL83-1419(直通)へお気軽にどうぞ。